

# 高齢者福祉施設職員保有資格に関する日韓比較研究 —日韓高齢者福祉施設職員への調査の視点より—

趙 廷仁<sup>1</sup>・滝口 真<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程、  
<sup>2</sup>西九州大学健康福祉学部社会福祉学科)

(2021年2月12日受理)

## Japan-Korea Comparative Study on Qualifications for Elderly Welfare Facility Staff —From the perspective of a survey of the staff of welfare facilities for the elderly in Japan and Korea—

Jungin CHO<sup>1</sup>, Makoto TAKIGUCHI<sup>2</sup>

<sup>1</sup>*The Doctoral program at the graduate school of Nishikyushu University*  
<sup>2</sup>*Nisikyusyu University Faculty of Health and Welfare Department of Social Welfare*

(Accepted: February 12, 2021)

### Abstract

Currently, the number of elderly people requiring nursing care is increasing in both Japan and South Korea, and facilities and welfare personnel that support the elderly will continue to be important resources. In this study, we attempted a fact-finding survey to examine the characteristics of welfare facilities for the elderly in both Japan and South Korea and the situation of facility staff. As a result, in the case of Japan, the number of female staff members with nursing care welfare qualifications was the highest, and in the case of South Korea, the number of female staff members with medical treatment protection qualifications was the highest.

キーワード：介護保険、老人長期療養保険、介護福祉士、介護職員初任者研修、療養保護士

Key words：Nursing care insurance, Long-Term care Insurance, Certified Care Worker, Home helper, Probation officer

## I. はじめに

### 1. 研究背景

#### 1) 高齢化問題への対応

わが国は国際的にも類を見ない超高齢社会が伸展している。これを受けて、厚生労働省老健局(2018:10)は、①高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズ増大問題、②核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況変化、③従来の老人福祉・老人医療制度による対応限界問題を解決するため1997年12月介護保険法を制定し、2000年4月実施している<sup>1)</sup>。

これに関連して、金(2016:3-6)は、韓国の場合、①高齢者の増加や現役世代の減少、②核家族化の進行による平均世帯人員の減少、③女性の社会進出の拡大、④高齢者医療費の増加による公的医療保険の財政の悪化問題を解決するため老人長期療養保険制度を2007年4月制定し、2008年7月実施している<sup>2)</sup>。

#### 2) 日本介護保険制度と韓国老人長期療養保険制度における高齢者福祉施設

##### (1) 日本の場合

社会保障審議会一介護給付費分科会(2014:1)の報告によると介護保険による施設は、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、②介護老人保健施設、③介護療養型医療施設<sup>3)</sup>、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、要介護高齢者のための生活施設であり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の生活を行う施設である<sup>4)</sup>。ま

た、介護老人保健施設は、在宅復帰、在宅療養支援のための拠点となるリハビリテーションを提供する機能維持・改善の役割を担う施設である<sup>5)</sup>。さらに介護療養型医療施設は、医療の必要な要介護高齢者の長期療養施設<sup>6)</sup>であると報告している。

また、厚生労働省ホームページによると、2018年基準介護保険施設数は、①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)8,097施設(46万926人勤務)、②介護老人保健施設4,335施設(26万9,559人勤務)、③介護療養型医療施設1,026施設(4万8,555人勤務)であると報告している<sup>7)</sup>。

##### (2) 韓国の場合

韓国保健福祉部報告によると、老人長期療養保険による施設は、①在宅保護機関、②施設保護機関(老人療養施設、老人療養共同生活家庭(グループホーム))である。なお、①在宅保護機関は、訪問療養、訪問入浴、訪問看護、週・夜間保護、短期保護サービスが提供できる施設、②施設保護機関(老人療養施設、老人療養共同生活家庭(グループホーム))は、認知症等老人性疾病高齢者が長期的に入所できる施設で、日常生活機能訓練支援、食事支援が提供できると示した<sup>8)</sup>。韓国統計庁報告によると、2018年基準老人長期療養保険施設数は、在宅保護機関1万5,970施設(34万1,484人)、施設保護機関(老人療養施設、老人療養共同生活家庭(グループホーム))5,320施設(8万8,742人)であると報告されている<sup>9)10)</sup>。2018年最新基準日本介護保険制度、韓国老人長期療養保険制度における施設と職員状況は表1と表2に示すとおりである。

表1 2018年基準介護保険、長期療養保険制度による施設内訳

|      | 日 本   |                                  | 韓 国                |                        |
|------|---|----------------------------------|--------------------|------------------------|
|      | 日本介護保険による施設区分                                   | 日本介護保険による施設数                     | 韓国老人長期療養保険による施設区分  | 韓国老人長期療養保険による施設数       |
| 施設区分 | ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)<br>②介護老人保健施設<br>③介護療養型医療施設 | ①8,097施設<br>②4,335施設<br>③1,026施設 | ①在宅保護機関<br>②施設保護機関 | ①1万5,970施設<br>②5,320施設 |

【出典】厚生労働省ホームページ<sup>7)</sup>、韓国統計庁ホームページ<sup>9)10)</sup>より著者作成。

表2 2018年基準介護保険、長期療養保険制度による職員状況

|      | 日 本   |                                     | 韓 国                |                         |
|------|---|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|
|      | 日本介護保険による施設区分                                   | 日本介護保険施設による職員数                      | 韓国老人長期療養保険による施設区分  | 韓国老人長期療養保険による職員数        |
| 施設区分 | ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)<br>②介護老人保健施設<br>③介護療養型医療施設 | ①46万926人<br>②26万9,559人<br>③4万8,555人 | ①在宅保護機関<br>②施設保護機関 | ①34万1,484人<br>②8万8,742人 |

【出典】厚生労働省ホームページ<sup>7)</sup>、韓国統計庁ホームページ<sup>9)10)</sup>より著者作成。

### 3) 日韓両国の高齢者福祉施設職員の現状と課題

#### (1) 日本の場合

厚生労働省（2015：3）の報告によると、団塊世代が75歳以上となる2025年には、要介護認定者数の増加や、介護ニーズに対応するため、介護人材の確保が求められる現状である<sup>11)</sup>。また、厚生労働省（2016：3-8）は、今後要介護高齢者数と高齢化の急速進行が見込まれることから、介護人材を確保することが求められると示している。これを受け、福祉人材の確保対策を総合的に推進するため、①介護人材確保に向けた取組みの拡大、②福祉人材センターの機能強化、③介護福祉士の国家資格取得方法見直しによる資質向上等が求められると報告している<sup>12)</sup>。加えて、柴山（2017：217）は、介護職員の業務は介護予防や医療的ケアとの関わり、さらには看取り等、広範囲かつ質の高い介護サービスを提供することが求められていると示している。その上で、今後さらに高齢化が進むなかで、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護職員の資質の向上、すなわち専門職としての知識・技術の一層の充実とともに介護職員の質的確保が喫緊の課題になると主張している<sup>13)</sup>。

#### (2) 韓国の場合

保健福祉部韓国保健社会研究員（2010：155）は、高齢者福祉施設はケア・療養を必要とする利用者が生活する場で、超高齢社会を迎える韓国においては、高齢者ケアに対応するため、重要な資源であり、現在、高齢者福祉施設職員資源の確保が必要になると報告している<sup>14)</sup>。

また、Kim・Lee（2013：244）は、老人療養施設は長期療養を必要とする要介護高齢者が入所する施設であり、要介護高齢者の日常生活を支援する福祉人材は大切な資源であるとしている。また、福祉人材の専門知識を高める教育の質的向上は、今後の重要な課題であると示している<sup>15)</sup>。加えて、Jung・Choi（2018：351）は、社会福祉施設に勤務する職員は、利用者に関わり、利用者のニーズを把握し、利用者問題を解決するため、専門知識と技術の向上が求められ、今後社会福祉のサービスの質を向上するため施設職員の専門性を向上させることが課題であると報告していた<sup>16)</sup>。

## II. 研究意義と課題

上述より、①両国高齢者福祉施設の職員確保、②職員専門性向上、教育向上の必要性が指摘されていた。このことから、両国超高齢社会の現状を受けて、本研究の意義としては、日韓両国における、高齢者福祉施設に勤務する職員の資格と教育内容を検討し、日韓両国高齢者福祉施設における効果的な福祉サービス支援の質的担保を検討するものである。

## III. 研究方法

### 1. 調査対象について

本研究では要介護高齢者の日常生活活性化に伴う日韓両国高齢者福祉施設の利用者特徴と、施設職員の状況を検討するため実態調査を試みた。高齢者福祉施設の利用者は認知能力機能において客観的判断ができにくいと推測されるため調査対象は、①日本の介護保険法、韓国の長期療養保険法の適応を受ける高齢者福祉施設において、各国内でのサービス評価において、より高い福祉サービスを実施するよう展開が図られている福祉施設、②施設職員の専門性教育に関心が高い施設に勤務する日韓両国61ヶ所（日本30ヶ所、韓国31ヶ所）の入所施設と通所施設に勤務する1,135人（日本566人、韓国569人）の福祉職員を対象とした。

### 2. 標本抽出方法と有効回答率について

本研究は、上記研究対象に該当する日韓両国高齢者福祉施設へアンケート調査票を訪問配布・訪問回収及び郵送配布・郵送回収実施により、無作為抽出方法で調査を実施した。

日本の場合1,093人に調査票を配布し、566人の調査票を回収した。有効回答率は、51.8%である。一方、韓国の場合、1,288人に調査票を配布し、569人の調査票を回収した。有効回答率は44.2%であった。

### 3. 調査票の内容について

調査票作成については、日本の森山・土井（2009：51）<sup>17)</sup>、滝口（2010：42-52）<sup>18)</sup>、また、韓国のKim（2005：67-73）<sup>19)</sup>、Park（2008：108-117）<sup>20)</sup>の論文を援用した。

加えて、社会福祉研究者、日本福祉文化学会会員、日本高齢者福祉施設職員、韓国文化福祉学会会員、韓国Soongsilcyber 大学 Moun-gi Cho 高齢福祉学科長、韓国社会福祉法人ヨンコンマール（Lotusvill）役員、幹部職員並びに高齢者福祉施設職員などによって、内容的妥当性の検討を依頼したうえで調査票を作成した。

### 4. 調査内容と調査期間

基本項目は、性別、年齢、学歴、資格、宗教などであった。なお、調査期間は2017年6月～2019年4月までであった。

### 5. 倫理的配慮

本調査は、学術的研究活動以外には使用せず、個人情報十分に管理し、個人が特定されることなく、統計的に処理し、個人情報を遵守することをアンケート調査票に明記し、調査対象者に伝えた。また、調査に協力しないことによる不利益が生じないことの同意を得た。な

お、本調査は、西九州大学倫理委員会承認番号H29-21を得たうえで作成した。利益相反はない。

## Ⅳ. 研究結果

### 1. 量的調査結果

#### 1) 基本属性項目に関する結果

##### (1) 性別

日本高齢者福祉施設職員のうち、男性職員が158人(27.9%)、女性職員が406人(71.7%)であった。一方、韓国高齢者福祉施設職員のうち、男性職員が98人(17.2%)、女性職員が467人(82.1%)であった。この度の調査では、日本に比して韓国の高齢者福祉施設の方が女性職員の就労割合が10.4ポイント高い結果となっており、日本と韓国福祉職員の性別内訳有効回答率は、日本564人(99.6%)、韓国565人(99.3%)であった。日韓両国職員性別内訳は、表3に示すとおりである。

表3 日韓両国職員性別内訳

| 性別  | 日本   | 日本割合   | 韓国   | 韓国割合   |
|-----|------|--------|------|--------|
|     | 対象者数 | 割合     | 対象者数 | 割合     |
| 男性  | 158人 | 27.9%  | 98人  | 17.2%  |
| 女性  | 406人 | 71.7%* | 467人 | 82.1%* |
| 無回答 | 2人   | 0.4%   | 4人   | 0.7%   |
| 合計  | 566人 | 100.0% | 569人 | 100.0% |

n=1135

\*各項目において多い割合を示す。

##### (2) 年齢

日本高齢者福祉施設では40代年齢層の職員が137人(24.2%)、韓国高齢者福祉施設では50代年齢層の職員が229人(40.2%)で最も多い割合を占めていた。日本と韓国職員の年齢内訳有効回答率は、日本548人(96.8%)、韓国543人(95.4%)であった。日韓両国職員年齢内訳は、表4に示すとおりである。

表4 日韓両国職員年齢内訳

| 年齢    | 日本   | 日本割合   | 韓国   | 韓国割合   |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | 対象者数 | 割合     | 対象者数 | 割合     |
| 10代   | 5人   | 0.9%   | 0人   | 0.0%   |
| 20代   | 66人  | 11.7%  | 104人 | 18.3%  |
| 30代   | 127人 | 22.4%  | 73人  | 12.8%  |
| 40代   | 137人 | 24.2%* | 92人  | 16.2%  |
| 50代   | 136人 | 24.0%  | 229人 | 40.2%* |
| 60代以上 | 77人  | 15.4%  | 45人  | 7.9%   |
| 無回答   | 18人  | 3.2%   | 26人  | 4.6%   |
| 合計    | 566人 | 100.0% | 569人 | 100.0% |

n=1135

\*各項目において多い割合を示す。

##### (3) 学歴

日本高齢者福祉施設では高校卒業職員が240人(42.4%)で最も多く、韓国高齢者福祉施設では専門学校卒業した職員が184人(32.3%)で最も多い傾向であった。特にこの度の調査では、大学院修了以上の高学歴福祉職員が、日本は1人(0.2%)であったが、韓国は34人(6.2%)であり、韓国職員が日本に比して高学歴傾向であった。日本と韓国職員の学歴内訳有効回答率は日本555人(98.1%)、韓国560人(98.4%)であった。日韓両国職員学歴内訳は、表5に示すとおりである。

表5 日韓両国職員学歴内訳

| 学歴      | 日本   | 日本割合   | 韓国   | 韓国割合   |
|---------|------|--------|------|--------|
|         | 対象者数 | 割合     | 対象者数 | 割合     |
| 中学校卒業   | 6人   | 1.1%   | 48人  | 8.4%   |
| 高校卒業    | 240人 | 42.4%* | 172人 | 30.2%  |
| 専門学校卒業  | 121人 | 21.4%  | 184人 | 32.3%* |
| 短期大学卒業  | 104人 | 18.4%  | 0人   | 0.0%   |
| 大学卒業    | 83人  | 14.7%  | 117人 | 20.6%  |
| 大学院修了以上 | 1人   | 0.2%   | 34人  | 6.2%   |
| そのほか    | 0人   | 0.0%   | 5人   | 0.7%   |
| 無回答     | 11人  | 1.9%   | 9人   | 1.6%   |
| 合計      | 566人 | 100.0% | 569人 | 100.0% |

n=1135

\*各項目において多い割合を示す。

##### (4) 資格

日本高齢者福祉施設では介護福祉士資格保有職員の割合が273人(48.2%)で最も多く、韓国高齢者福祉施設では日本介護職員初任者研修終了資格と同等である療養保護士資格保有職員が236人(41.5%)で最も多い割合であった。日本と韓国福祉職員の資格内訳有効回答率は日本491人(86.7%)、韓国561人(98.6%)であった。日韓両国職員資格内訳は、表6に示すとおりである。

表6 日韓両国職員資格内訳

| 資格           | 日本   | 日本割合   | 韓国   | 韓国割合   |
|--------------|------|--------|------|--------|
|              | 対象者数 | 割合     | 対象者数 | 割合     |
| 社会福祉士        | 21人  | 3.7%   | 168人 | 29.5%  |
| 介護福祉士        | 273人 | 48.2%* | 0人   | 0.0%   |
| 介護支援専門員      | 2人   | 0.4%   | 0人   | 0.0%   |
| 介護職員実務者研修修了者 | 7人   | 1.2%   | 0人   | 0.0%   |
| 介護職員初任者研修修了者 | 37人  | 6.5%   | 0人   | 0.0%   |
| 療養保護士        | 0人   | 0.0%   | 236人 | 41.5%* |
| 複数回答         | 66人  | 11.7%  | 66人  | 11.6%  |
| そのほか         | 85人  | 15.0%  | 91人  | 16.0%  |
| 無回答          | 75人  | 13.3%  | 8人   | 1.4%   |
| 合計           | 566人 | 100.0% | 569人 | 100.0% |

n=1135

\*各項目において最も多い割合を示す。

(5) 宗教

日本高齢者福祉施設では仏教信仰職員が350人(61.8%)で最も多く、韓国高齢者福祉施設ではキリスト教信仰職員が240人(42.2%)で最も多かった。日本と韓国福祉職員の資格内訳有効回答率は日本515人(91.0%)、韓国555人(97.5%)であった。日韓両国職員宗教内訳は、表7に示すとおりである。

表7 日韓両国職員宗教内訳

| 宗 教   | 日 本  | 日本割合   | 韓 国  | 韓国割合   |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | 対象者数 | 割 合    | 対象者数 | 割 合    |
| キリスト教 | 19人  | 3.4%   | 240人 | 42.2%* |
| 仏教    | 350人 | 61.8%* | 132人 | 23.2%  |
| 無宗教   | 138人 | 24.4%  | 181人 | 31.8%  |
| そのほか  | 8人   | 1.4%   | 2人   | 0.4%   |
| 無回答   | 51人  | 9.0%   | 14人  | 2.5%   |
| 合 計   | 566人 | 100.0% | 569人 | 100.0% |

n=1135

\*各項目において多い割合を示す。

以上の両国調査結果のうち、性別と資格項目に関して共通結果が明らかになり、年齢、学歴、宗教項目に関しては相違結果が明らかとなった。日韓両国調査対象職員基本属性に関する共通性と相違性比較表は、表8に示すとおりである。

表8 日韓両国調査対象職員基本属性に関する共通性と相違性比較表

|      |    | 区分                         | 日本内訳                           | 日本結果                          | 韓国内訳                           | 韓国結果                       |
|------|----|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 共通結果 | 性別 | 女性職員                       | 406人(71.7%)                    | 全体の70%以上が女性                   | 467人(82.1%)                    | 全体の80%以上が女性                |
|      | 資格 | 介護福祉士<br>療養保護士<br>資格保有職員   | 介護福祉士<br>資格保有職員<br>273人(48.2%) | 全体の40%以上が<br>介護福祉士<br>資格保有    | 療養保護士<br>資格保有職員<br>236人(41.5%) | 全体の40%以上が<br>療養保護士<br>資格保有 |
| 相違結果 | 年齢 |                            | 40歳代職員<br>137人(24.2%)          | 全体の20%以上が<br>40歳代職員           | 50歳代職員<br>229人(40.2%)          | 全体の40%以上が<br>50歳代職員        |
|      | 学歴 |                            | 高校卒業職員<br>240人(42.4%)          | 全体の40%以上が<br>高校卒業             | 専門学校卒業<br>職員184人<br>(32.3%)    | 全体の30%以上が<br>専門学校卒業        |
|      |    |                            | 大学院修了<br>以上職員1人<br>(0.2%)      | 全体の0.2%が<br>大学院修了<br>以上職員     | 大学院修了<br>以上職員34人<br>(6.2%)     | 全体の6.2%が<br>大学院修了<br>以上職員  |
| 宗教   |    | 仏教信仰の<br>職員350人<br>(61.8%) | 全体の<br>60%以上が<br>仏教信仰          | キリスト教信<br>仰の職員<br>240人(42.2%) | 全体の<br>40%以上が<br>キリスト教信仰       |                            |

V. 考 察

1. 日韓両国調査結果の共通性について

本研究結果と先行研究によると、日韓両国高齢者福祉施設職員共に、性別項目に関しては、女性の福祉職員が多く(表3)、資格項目に関しては、ケアワークにおける福祉関連資格保有の職員が多い結果がみられた(表6)。このことは、両国共に高齢社会は女性社会の特徴を有する傾向であり、超高齢社会を迎えた日本とこれから迎える韓国両国における福祉人材の量的質的確保が必要と考えられる。また、両国共に福祉人材に関する専門教育が必要であることが指摘できる。なお、上記の共通性2項目において以下、考察を述べたい。

1) 日韓両国福祉職員の性別について

(1) 介護福祉士資格(日本)、療養保護士資格(韓国)保有職員の多い実態と女性職員の割合について

日韓両国アンケート調査結果のうち、日本の場合、女性(406人、71.7%)の介護福祉士資格保有職員(273人、48.2%)が多い結果であり、韓国の場合、女性(467人、82.1%)の療養保護士資格保有職員(236人、41.5%)が多い結果であった。

介護福祉士の資格を有する女性の割合が高い傾向に関して、公益財団法人介護安定センター(2019:2)が報告した2019年基準介護労働者性別の男女比数値結果では、男性介護職労働者は1.4万人、女性介護職労働者約6万人で女性介護労働者が約4.3倍多い結果であっ

た<sup>21)</sup>。公益財団法人社会福祉振興・試験センター(2020：1)による報告では、第32回介護福祉士国家試験受験者数8万人のうち、合格者数5.8万人で、合格率は69.9%であった<sup>22)</sup>。

療養保護士の資格を有する女性の割合が高い傾向に関して、韓国統計庁(2019)が報告した「全国性別・専攻系列別経済活動人口総括」結果では、2019年基準、福祉職経済活動人口477.8万人の中で、男性福祉職員が135.3万人、女性福祉職員が342.2万人であると示し、女性福祉職員が男性福祉職員より約2.5倍多い結果であると報告している<sup>23)</sup>。加えて、療養保護士資格保有資格に関して、韓国保健医療国家試験院(2020)は、第30回療養保護士資格試験の受験者数4.7万人のうち、合格者4万人で、合格率は86.6%であると報告した<sup>24)</sup>。

## 2) 日韓両国福祉職員の資格内容について

日韓両国においては、上述の通り、日本の介護福祉士と韓国の療養保護士の割合が最も多いことが明らかとなった。このことから、日本の介護福祉士と韓国の療養保護士、及び韓国の療養保護士において同等資格として位置する介護職員初任者研修それぞれの①資格取得方法、②カリキュラムと教育内容、③養成の現状について以下に概要を確認する。

### (1) 日本の介護福祉士資格取得方法

日本公益財団法人社会福祉振興・試験センターホームページによると、介護福祉士養成ルートは、①養成施設ルート(厚生労働大臣が指定する介護福祉士養成施設等において資格を取得する方法)、②実務経験ルート(3年以上の介護等の業務に関する実務経験を経た後に、国家試験に合格して資格を取得する方法)、③福祉系高校

ルート(福祉系高校を厚生労働大臣が定める教科目及び単位数を修めて、国家試験に合格して資格を取得する方法)、④経済連携協定(EPA)ルート(EPA介護福祉士候補者が3年間実務経験を経た後に国家試験に合格して資格を取得する方法)に区別することができる<sup>25)</sup>。

### (2) 日本の介護福祉士資格カリキュラムと教育内容

公益財団法人日本介護福祉士養成施設協会(2019：22)の報告によると、日本介護福祉士資格教育カリキュラムは、①人間と社会(人間の尊厳と自立(30時間以上)、人間関係とコミュニケーション(60時間以上)、社会の理解(60時間以上))、②介護(介護の基本(180時間)、コミュニケーション技術(60時間)、生活支援技術介護過程(450時間)、介護総合演習(120時間)、介護実習(450時間))、③こころとからだのしくみ(こころとからだのしくみ(120時間)、発達の老化と理解(60時間)、認知症の理解(60時間)、障害の理解(60時間))、④医療的ケア(50時間以上・演習)に区分される<sup>26)</sup>。介護福祉士教育カリキュラムに関する内訳は、表9に示すとおりである。

### (3) 日本の介護福祉士資格養成の現状

横山・大橋ら(2016：136)は、介護福祉士資格の現状に関して、介護福祉士養成校では、介護福祉士養成のための専門教育だけでなく、それ以前の社会的マナーや基礎学力向上教育からストレスマネジメント教育までの幅広い教育をカリキュラム内の授業で実施するとしている。また、カリキュラム以外でも試行錯誤しながら実施しており、介護福祉士養成校は多様な方法で学生の個性を把握し、個別的アプローチと多様な組織的教育を行っていると報告している。加えて、介護福祉士養成校での

表9 日本介護福祉士資格カリキュラム内訳

| 区分      | 介護福祉士資格カリキュラム |  |
|---------|---------------|--|
| 教科目及び時間 | ①人間と社会        | 人間の尊厳と自立(30時間以上)<br>人間関係とコミュニケーション(60時間以上)、社会の理解(60時間以上)   |
|         | ②介護           | 介護の基本(180時間)、<br>コミュニケーション技術(60時間)、<br>生活支援技術(300時間)<br>介護過程(150時間)、<br>介護総合演習(120時間)<br>介護実習(450時間) |
|         | ③こころとからだのしくみ  | こころとからだのしくみ(120時間)<br>発達の老化と理解(60時間)<br>認知症の理解(60時間)<br>障害の理解(60時間)                                  |
|         | ④医療的ケア        | (50時間以上・演習)  |

【出典】公益財団法人日本介護福祉士養成施設協会(2019：22)「介護福祉士養成課程、新カリキュラム教育方法の手引き」<sup>26)</sup>より著者作成。

教育上の工夫と充実化によって学生が成長できる支援、資格取得後（卒業後）には養成校と介護現場との協働の基に介護の仕事を継続しながらの成長を促していく教育を実施していく必要がある。加えて、介護福祉資格教育においては、社会人基礎力の向上を念頭に置いた専門教育の充実化及び学生と教員双方への支援体制の整備が質の高い介護福祉士養成に欠かせないと指摘している<sup>27)</sup>。

さらに、壬生・Kim（2014：148）は、療養保護士資格（国家資格）修得内容に関しては日本の介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）同程度の内容であると示している<sup>28)</sup>。そこで次項では、日韓両国の共通点がある、日本の介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）と、韓国の療養保護士資格に関する資格取得方法に関して論じる。

#### (4) 日本の介護職員初任者研修資格取得方法

厚生労働省老健局振興課長（2018：1-5）は、介護職員初任者研修は、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術を実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を取得することを目的とする研修であると示している。資格取得については、介護職員初任者研修講座を130時間（10項目）のカリキュラムを修了して修了試験で合格することが条件と示している<sup>29)</sup>。

#### (5) 日本の介護職員初任者研修資格カリキュラムと教育内容

日本介護職員初任者研修資格教育カリキュラムは、①職務の理解（介護保険サービス、介護保険外サービスの理解、介護職の仕事内容働く現場の理解）、②介護における尊厳の保持・自立支援（人間と尊敬を支える介護、自立に向けた介護）、③介護の基本（介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全）、④介護・福祉サービスの理解と医療との連携（介護保険制度、医療の連携とリハビリテーション、障害福祉制度及びそのほか制度）、⑤介護におけるコミュニケーション技術（介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション）、⑥老化の理解（老化に伴うところとからだの変化と日常、高齢者の健康）、⑦認知症の理解（認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症基礎と健康管理、認知症に伴うところとからだの変化と日常生活、家族支援）、⑧障害の理解（障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識、家族の心理、かかわり支援の理解）、⑨ところとからだのしくみと生活支援技術（介護の基本的な考え方、介護に関するところとからだのしくみの基礎的理解、介護に関するからだ

のしくみの基礎的理解、生活と家事、快適な居住環境整備と介護、整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護、死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護、介護過程の基礎的理解、総合生活支援技術演習）、⑩振り返り（振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修）領域に区分される<sup>30)31)</sup>。

#### (6) 日本の介護職員初任者研修資格の現状

一般社会法人長寿社会開発センター（2015：17）の報告によると、介護職員初任者研修の場合、認知度向上と内容の理解を深めるための周知が必要と考えられる。従来のホームヘルパーから名称が変わったことに対しては、受講者募集の際に、サブタイトルに「旧ホームヘルパー2級講座」と表記することや、市町村の広報誌に研修案内を掲載するといったバックアップなど、関係者が認知度を高める努力は今後とも必要としている。介護初任者研修資格の質を確保する観点から、関係団体や教育機関が講師養成研修会を開催し、講師のレベルアップを図るといような支援が求められると報告している<sup>32)</sup>。また、高橋（2016：32-33）は、介護職員初任者研修は2013年4月から導入された制度で、介護職として働く者が学ぶ入門的研修制度として位置づけられている。介護保険法施行規則改正後、介護職員初任者研修資格カリキュラムに関する課題は、新たな介護ニーズ①多職種連携（チームケア）を円滑にする技術の習得、②医療依存度の高い利用者の増加（医療ケアと緊急時の対応方法の習得）、③ターミナルケアに関する知識と技術を習得することに対して十分に対応して養成制度のカリキュラム上の抜本的改定であると主張している<sup>33)</sup>。

#### (7) 韓国の療養保護士資格取得方法

韓国大韓赤十字会の報告によると、療養保護士資格取得方法は、①新規ルート（療養保護機関で240時間教育を受けて資格を取得する方法）、②社会福祉資格保有者ルート（社会福祉士資格保有者が療養保護機関で50時間教育を受けて資格を取得する方法）、③理学療法士、作業療法士、看護助手資格保有者ルート（理学療法士、作業療法士、看護助手資格保有者が療養保護機関で50時間教育を受けて資格を取得する方法）、④看護師資格保有者ルート（看護師資格保有者が40時間療養保護機関で教育を受けて資格を取得する方法）があると示している<sup>34)</sup>。

(8) 韓国の療養保護士資格カリキュラムと教育内容

韓国療養保護士資格教育カリキュラムは、①療養保護概論（療養関連制度及びサービス、療養保護業務の目的と機能、療養保護士の職業倫理と姿勢、療養保護対象者の理解）、②療養保護関連基礎知識（医学的、看護学的知識）、③療養保護各論（基本療養保護技術、家事・日常生活支援、コミュニケーション・余暇支援、サービス利用支援、療養保護業務記録及び報告）、④特殊療養保護論（認知症保護技術、臨終及びホスピス療養保護技術、緊急措置技術）、⑤現場実習の以上5つに区分される<sup>35)</sup>。

(9) 韓国の療養保護士資格の現状

保健福祉部（2015：13）の報告によると、2008年療養保護士試験制度実行初期には、年齢、及び学歴に制限がなく、療養保護士教育機関で240時間教育を履修した後、療養保護士資格を取得する手続きであった。しかし、2010年老人福祉法の改正によって、療養保護士教育機関で理論・実技・実習を含めた240時間の教育を履修し、療養保護士国家試験に合格した後、資格を取得する方法に変更された<sup>36)</sup>。Seo・Kimら（2017：82）は、療養保護士資格は年齢、及び学歴制限がない状態なので、低学歴、高齢女性が仕事しやすい職種であると述べ、療養保護士資格の専門性を確保するための質の高い理論教育、実技教育が求められると示している<sup>37)</sup>。特に、保健福祉部（2015：167-168）の報告によると、療養保護士資格の専門性を強化するため、年間8時間理論、実技教育が必要である。また、療養保護士を雇用する社会福祉

施設は、療養保護士の教育時間を確保するため支援が必要であると示した<sup>38)</sup>。保健福祉部（2015：150）では、現在、療養保護士の現場実習教育時間は80時間であり、社会福祉施設に採用された療養保護士は専門的知識が低いレベルのため、現場でさらに療養保護士に対して利用者ケアに関する教育を提供する場合もある。そのために、80時間の実習時間を480時間に延ばし、療養保護士の専門的知識と業務能力の質を高める必要があると指摘している<sup>39)</sup>。なお、日韓両国の介護職員初任者研修と療養保護士資格のカリキュラム一覧は、表10に示すとおりである。

2. 日韓両国調査結果の相違性について

本研究結果と先行研究によると、年齢項目に関しては、日本の場合40歳代職員が多く、韓国の場合50歳代職員が多い結果であった（表4）。また、学歴項目に関しては、韓国福祉職員が高学歴傾向であった（表5）。加えて、宗教項目に関しては、日本の場合は、仏教信仰の職員が多く、韓国の場合はキリスト教信仰の職員が多い傾向がみられた（表7）。今後、さらなる高齢化率の伸展に伴い、介護福祉市場は日韓両国において、経済再生のエースと捉えることができる。また、上記の相違性3項目において以下、考察を試みる。

1) 日韓両国福祉職員の年齢について

日韓両国アンケート調査結果のうち、日本の場合は、40歳代職員（137人、24.2%）が最も多かった。高い就

表10 介護職員初任者研修（日本）、療養保護士（韓国）資格カリキュラム比較表

| 区分      | 日本介護職員初任者研修資格カリキュラム   | 韓国療養保護士資格カリキュラム  |
|---------|---|--|
| 教科目及び時間 | ①職務の理解（6時間）<br>②介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）<br>③介護の基本（6時間）<br>④介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9時間）<br>⑤介護におけるコミュニケーション技術（6時間）<br>⑥老化の理解（6時間）<br>⑦認知症の理解（6時間）<br>⑧障害の理解（3時間）<br>⑨こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）<br>⑩振り返り（4時間）<br>総130時間教育 | ①療養保護概論（理論17時間、実技6時間）<br>②療養保護関連基礎知識（理論12時間 実技3時間）<br>③基本療養保護論（理論38時間 実技56時間）<br>④特殊療養保護論（理論13時間 実技15時間）<br>⑤現場実習80時間<br><br>理論80時間、実技80時間<br>総240時間 |

【出典】厚生労働省老健局振興課長（2018：2）「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修関係）」<sup>30)</sup>、厚生労働省老健局振興課長（2018：12-28）「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修関係）」<sup>31)</sup>、保健福祉部（2020：44-45）「2020年療養保護士要請指針、標準教育課程と教育時間」<sup>35)</sup>より著者作成。



## Ⅵ. 結 語

労率の40歳代の割合に関して、公益財団法人社会福祉振興・試験センター（2019：10）は、2019年基準全体介護労働者8万8,047人のうち、4万5,906人（52.1%）が40歳代以上であると報告していた<sup>40）</sup>。

一方、韓国の場合、50歳代職員（229人、40.2%）が最も多かった。高い就労率の50歳代の割合に関して、韓国統計庁（2019）の報告結果によると、2019年基準社会福祉サービス職に従事する職員1,241人のうち、997人（80.3%）が50歳代以上であると報告した<sup>41）</sup>。今回の調査では、日韓両国の発表した統計と同様の傾向にあったことが示唆された。

### 2) 日韓両国福祉職員の学歴について

日韓両国アンケート調査結果のうち、大学院修了以上職員が日本（1人、0.2%）、韓国（34人、6.2%）で、韓国職員が日本に比して、高学歴の傾向であった。韓国職員高学歴傾向に関して、Oh（2010：207-208）は、韓国学歴主義議論の中では、能力主義、帰属主義議論があり、近代社会以降韓国社会は多様な職業が新しく形成されると示している。能力主義は、個人の能力によって、社会経済的保障を支援する必要性を意味していると主張している<sup>42）</sup>。加えて、韓国職業能力開発院（2017：26-27）が報告した結果によると、2013年韓国修士、博士学位所有者が約88万人であり、学歴社会傾向は1990年以降から修士、博士学位所有者が増加したと報告している<sup>43）</sup>。このことから、韓国における高学歴化は、本人並びに家族の生活状況においても大きな影響を与えおり、韓国の教育文化の一つとして示される。

### 3) 日韓両国福祉職員の宗教について

日韓両国アンケート調査結果のうち、仏教信仰の職員が日本では350人（61.8%）であり、韓国では132人（23.2%）であった。この度の調査では、日本の職員の方が仏教信仰の割合が多い傾向であった。これに関して、澤野（2011：95）は、仏教の「慈悲」や「菩薩行」の概念と、社会福祉の行為に示される「慈悲」や「菩薩行」が、仏教においては、生命線ともいえる最重要概念であるとして、福祉と仏教の関連性を主張している<sup>44）</sup>。

一方で、キリスト教の職員が日本では19人（3.4%）であり、韓国では240人（42.2%）であった。この度の調査では、韓国の職員の方がキリスト教信仰の割合が多い傾向であった。これに関して、Kim（2012：3）は、キリスト教には多様な施設資源、専門的な人的資源、体系的な組織で構成されていると報告している。また、キリスト教思想に含まれている隣人との交流、ボランティア精神などは、社会福祉資源であると主張している<sup>45）</sup>。

日本政府の公表では、65歳以上の高齢者の人口は2020年9月15日現在、前年より30万人増えて3,617万人（男性1,573万人、女性2,044万人）と性差が認められ過去最多となった。高齢化率は28.7%であり、過去最高を更新した。この高齢化率は201カ国・地域中で世界最高を記録し、2位イタリアの23.3%、3位ポルトガルの22.8%を大きく上回る結果となった<sup>46）</sup>。これら日本の高齢社会の現状を踏まえて、本調査結果で明らかになった点を以下に述べる。

①日本の超高齢化社会の現状を受けて、アジア圏では初めて社会保険方式による介護保険制度の導入を図った。これに追随する形で韓国においても高齢社会の到来を受けて、アジア先発の日本介護保険制度に倣い、韓国老人長期療養保険を制度化するに至っている。

②日韓両国において福祉サービス利用者は女性の割合が高い。同様に両国の統計及びこの度の調査においても、その利用者をケアする施設職員は女性の割合が多い事が明らかとなった。この意味から、サービスを受ける側と、提供する側においても高齢社会は女性社会の特徴を有すると言える。

③日本介護福祉士資格については、今後も専門教育の充実化が求められることが明らかになり、さらに専門性を向上させる必要性が認められた。

④日本介護職員初任者研修、韓国療養保護士の資格カリキュラムを比較すると、両国とも制度に関するサービス理解、医療・看護的知識、日常生活支援方法、認知症高齢者保護等を教育すべき内容として含めていることが共通点で、その差異点は、日本は講義と演習が一体としているが、韓国の場合、講義と実技が区分され、韓国実技教育は、見学を中心としていることであった。

現在、介護職員初任者研修（日本）、療養保護士資格（韓国）の課題は専門性を強化することであり、今後とも、介護職員初任者研修資格、療養保護士の教育カリキュラムにおける課題を検討する必要性が明らかとなった。

加えて、韓国においては、「見学」を中心とする実技教育において、日本における教育体制に倣い、「実習」をより多くの場面で取り入れることにより、五感の刺激を通して臨床的な能力を育むことが可能となる<sup>47）</sup>。今後とも日韓両国の良い側面を相互に学びつつ、福祉サービス利用者の福祉援助の実現に寄与する人材育成と福祉専門資格の在り方がより一層求められる。

## 引用参考文献

- 1) 厚生労働省老健局（2018）「公的介護保険制度の現状と今後の役割」, p. 10.

- 2) 金明中 (2016) 「韓国における老人長期療養保険制度の現状や今後の課題－日本へのインプリケーション－」, pp. 3 - 6.
- 3) 社会保障審議会一介護給付費分科会 (2014) 「施設・居住系サービスについて」, p. 1.
- 4) 前掲書 3) p. 9.
- 5) 前掲書 3) p. 16.
- 6) 前掲書 3) p. 26.
- 7) 厚生労働省：平成30年介護サービス施設・事業所調査の概要, [https:// www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service18/index.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service18/index.html), 2020年11月29日閲覧.
- 8) 韓国保健福祉部：老人長期療養保険施設サービス, [http://www.mohw.go.kr/react/policy/index.jsp?PAR\\_MENU\\_ID=06&MENU\\_ID=06390301&PAGE=1&topTitle=](http://www.mohw.go.kr/react/policy/index.jsp?PAR_MENU_ID=06&MENU_ID=06390301&PAGE=1&topTitle=), 2020年11月27日閲覧.
- 9) 韓国統計庁：2020年市, 郡, 区別長期療養機関施設状況, [https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT\\_35006\\_N\\_021](https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT_35006_N_021), 2020年11月29日 閲覧.
- 10) 韓国統計庁：2020年市, 郡, 区別長期療養機関専門人力状況, [https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT\\_35006\\_N\\_022](https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=350&tblId=DT_35006_N_022), 2020年11月29日閲覧.
- 11) 厚生労働省 (2015) 「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計 (確定値) について」, p. 3.
- 12) 厚生労働省 (2016) 「介護人材確保のための『魅力ある職場づくり』に向けて」, pp. 3 - 8.
- 13) 柴山麻祐子 (2017) 「介護サービス事業における人材確保を中心とした人的資源管理に関する現状と課題」, 川崎医療福祉学誌, 27, 1, p. 217.
- 14) 保健福祉部韓国保健社会研究員 (2010) 「社会福祉施設職員処遇 (人件費) 実態及び制度改善方案研究」, p. 155.
- 15) Jin Kim, Seoyoung Lee (2013) 「老人療養施設ケア人力役割、エンパワーメントに関する研究」, 保健社会研究, 33, 2, p. 244.
- 16) Won-hee Jung, Jong-il Choi (2018) 「社会福祉士の専門性がサービス質に与える影響」, 韓国コンテンツ学会研究, 18, 7, p. 351.
- 17) 森山千賀子, 土井晶子 (2009) 「日本の高齢者施設における余暇活動の現状と課題－QOLの向上に効果的な余暇活動とは－」, 白梅学園大学・短期大学紀要, 45, p. 51.
- 18) 滝口真 (2010) 「認知症高齢者専用棟におけるレクリエーション活動－個人を尊重してエンパワーメント－」, 日本福祉文化学会編集委員会編, 『アクティビティ実践とQOLの向上』, pp. 42-52, 明石書店.
- 19) Sounggon Kim (2005) 「施設高齢者の余暇善用プログラムを活性化する方法に関する研究」, Kemyung 大学政策大学院修士学位論文, pp. 67-73.
- 20) Sangryeol Park (2008) 「老人館のレクリエーションプログラムを活性化する方法に関する研究」, Dong-guk 大学行政大学院福祉行政学科修士学位論文, pp. 108-117.
- 21) 公益財団法人介護安定センター (2019) 「平成29年度介護労働実態調査 (本調査) 結果の訂正について」, p. 2.
- 22) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター (2020) 「第32回介護福祉士国家試験の合格発表について」, p. 1.
- 23) 韓国統計庁：2019年全国性別・専攻系列別経済活動人口総括表, <http://kostat.go.kr/wsearch/search.jsp>, 2020年11月29日閲覧.
- 24) 韓国保健医療国家試験院：第30回療養保護士合格者状況, <http://www.kuksiwon.or.kr/Examination/Default.aspx>, 2020年11月29日閲覧.
- 25) 公益財団法人社会福祉興味・試験センター：介護福祉士国家試験受験資格 (資格取得ルート図), <http://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/route.html>, 2020年12月1日閲覧.
- 26) 公益財団法人日本介護福祉士養成施設協会 (2019) 「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き」, p. 22.
- 27) 横山さつき, 大橋明, 土谷彩喜恵, 田口久美子, 伊藤由紀子, 田村清香, 田中綾 (2016) 「介護福祉士養成課程における教育の実態と課題－「社会人基礎力」に注目して－」, 中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究, 17, p. 136.
- 28) 壬生尚美, Minjin Kim (2014) 「韓国における療養保護士の仕事継続に関する研究」, 大妻女子大学人間関係学, 116, p. 148.
- 29) 厚生労働省老健局振興課長 (2018) 「介護員養成研修の取扱細則について (介護職員初任者研修・生活援助従事者研修関係)」, pp. 1 - 5.
- 30) 前掲書29) p. 2.
- 31) 前掲書29) pp. 12-28.
- 32) 一般財団法人長寿社会開発センター (2015) 「介護職員初任者研修の実態把握と効果的・効率的な実施に関する調査研究事業報告書」, p. 17.
- 33) 高橋幸裕 (2016) 「介護職の職業的課題が与える人材確保問題に関する研究」, 尚美学園大学総合政策論集, 22, pp. 32-33.
- 34) 韓国大韓赤十字会：療養保護士教育課程, [https://www.redcross.or.kr/education\\_health/education\\_](https://www.redcross.or.kr/education_health/education_)

- health\_recuperation.do?action=intro, 2020年11月30日閲覧.
- 35) 保健福祉部 (2020) 「2020年療養保護士要請指針, 標準教育課程と教育時間」, pp. 44-45.
  - 36) 保健福祉部 (2015) 「療養保護士処遇改善及び受給安定に関する政策課題開発」, p. 13.
  - 37) Dongmin Seo, Wook Kim, Sunghyun Moon, Youngjae Lee-Young Ko (2017) 「長期療養経歴開発及び、専門性強化方案」, Baekseok 大学産学協力団, p. 82.
  - 38) 前掲書36) pp. 167-168
  - 39) 前掲書36) p. 150.
  - 40) 公益財団法人介護安定センター (2019) 「令和元年度介護労働実態調査結果について」, p. 10.
  - 41) 韓国統計庁 : 2019年全国産業／年齢／教育程度／従事地位別別就業者情報, [http://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT\\_1ES3B27S&vw\\_cd=MT\\_ZTITLE&list\\_id=B19\\_EQ13\\_2&seqNo=&lang\\_mode=ko&language=kor&obj\\_var\\_id=&itm\\_id=&conn\\_path=MT\\_ZTITLE](http://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1ES3B27S&vw_cd=MT_ZTITLE&list_id=B19_EQ13_2&seqNo=&lang_mode=ko&language=kor&obj_var_id=&itm_id=&conn_path=MT_ZTITLE), 2020年11月30日閲覧.
  - 42) Wookwhan Oh (2010) 『ウェーバパラダイム教育社会学の構想』, pp. 207-208, Seoul Baewha 女子大学校出版部.
  - 43) 韓国職業能力開発院 (2017) 「韓国社会の学歴主義とポスト NCS-4. 韓国教育及び職業訓練の変化」, pp. 26-27.
  - 44) 澤野純一 (2011) 「仏教と社会福祉関連性に対する試論」, 花園大学社会福祉学部研紀要, 19, p. 95.
  - 45) Moonchan Kim (2012) 「韓国キリスト教社会福祉実践事例研究」, SeoulKC 大学一般大学院社会福祉学科, p. 3.
  - 46) 朝日新聞朝刊, 2020年11月30日 (敬老の日).
  - 47) 滝口真 : コロナにおける介護職, NHK 佐賀放送局, 2020年12月11日.